

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月30日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 正己
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 (上記は登録上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。)
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 中安 啓文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 中安 啓文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（1）当該事象の発生年月日

平成26年4月30日（当社取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社グループでは、以下の事業構造改善を進めたため、それに伴う人員関連費用や資産の整理損失などの費用を事業構造改善費用として計上いたしました。

半導体事業

パナソニック株式会社とのシステムLSI事業統合の協議や、スパンション・グループへのマイコン・アナログ事業の譲渡、基盤ライン（200mmライン）の会津若松地区への集約などを進めました。

携帯電話事業

携帯電話端末の製造子会社2社を統合し、製造拠点を1ヶ所に集約いたしました。あわせて、開発の共通化によるスリム化を図り、新規事業領域へのリソースシフトを進めました。

海外事業

当社の連結子会社であるFujitsu Services Holdings PLCなどにおいて人員の適正化を進めました。

（3）当該事象の損益に与える影響額

上記（2）の事象により、平成26年3月期連結会計期間の連結決算において、特別損失311億円を計上いたしました。

以 上